

## 小牧市中小企業ウェブサイト・EC サイト導入支援補助金のご案内

事業の PR や販路開拓のためにウェブサイトや EC サイトを新規作成又は改修する事業者に対し、経費の一部を補助します。

### 1. 補助対象者

次のいずれにも該当する方

- ・ 中小企業者である方
- ・ 市内に事業所を有し、当該事業所において事業を行っている方
- ・ 市税の滞納のない方
- ・ 暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者でない方
- ・ 下記のア～エの業種を営む方でない方

ア. 風俗営業等の規制及び業務の適正化に関する法律第2条第1項の4号、5号に規定する業種と、同法第2条に規定する「性風俗関連特殊営業」に該当する業種

その他これに相当すると市長が認めた業種

イ. ギャンブルに係る業種

ウ. 非営利業

エ. その他市長が不適切と認める業種

### 2. 補助内容

1 補助事業	(1) 自社のウェブサイト の開設・改修	(2) 自社の EC サイト開設・ 改修
2 補助対象経費	ウェブサイト・自社 EC サイトの開設、及び改修に係る 外部委託費用	
3 補助率	1/2 ※100円未満の端数が生じた時は、その端数を切り捨てた額	
4 限度額	15万円	20万円

※自社の EC サイトとは、自社商品の販売、予約機能、契約締結（注文確定）、決済機能等を持つ自社のウェブサイトとする。また、自社商品の販売を伴わないモール型 EC サイトの構築、既存のモール型 EC サイトやオークションサイト、フリーマーケットサイトへの登録は本補助制度の対象外とする。

※前年度に本補助制度を利用した事業者は対象外とする。

※事業は当該年度の3月末日までに終了するものであること。

※当該ウェブサイトの維持管理のための費用は対象外とする。

※国・県・その他の機関から同一事業に対して補助金を受給している場合は、対象外とする。

※消費税は除く。

### 3. 申請から交付の流れ

#### ① 計画書の提出

小牧市ウェブサイト・EC サイト導入支援補助金事業計画書及び下記書類を添えて市役所商工振興課へ提出して下さい。（提出日において発注前であることが必要です。）

#### <添付書類>

- (1) 補助対象経費の内訳を証する書類（見積書等の写し）
- (2) 「改修」の場合は、該当ページの一部の写し（改修前の内容がわかるページ）

#### ② 補助金交付申請書の提出

補助対象事業の完了した日から40日以内又はその年度の3月31日までのいずれか早い日までに小牧市ウェブサイト・EC サイト導入支援補助金交付申請書に下記書類を添えて市役所商工振興課へ提出して下さい。

#### <添付書類>

- (1) 補助対象経費に係る請求書の写し（補助対象経費の内訳がわかるもの）
  - (2) 補助対象経費の支払いを証する書類の写し
  - (3) 補助事業に係るウェブサイト等のページの写し  
(事業所名や所在地のわかる箇所のページは必ず添付してください。)
  - (4) 登記事項証明書（法人の場合）、直近の確定申告書の写し（個人事業主の場合）
  - (5) 申請日以前1年間において納期が到来した小牧市市民税及び固定資産税（土地・家屋・償却資産）の納税証明書又は領収書の写し
- ※個人事業主の場合は小牧市民税

#### ③ 小牧市ウェブサイト・EC サイト導入支援補助金交付決定通知書の送付

#### ④ 補助金交付

### 4. 申請の流れ（フロー）

①小牧市ウェブサイト・EC サイト導入支援補助金事業計画書の提出

※契約前に提出



事業実施（ウェブサイト・EC サイトの構築・改修）



②小牧市ウェブサイト・EC サイト導入支援補助金交付申請書の提出



③市より補助金交付決定通知書の交付      ④市より補助金交付

#### <問い合わせ先>

小牧市役所 商工振興課 新産業創出係 〒485-8650 小牧市堀の内三丁目1番地  
TEL: 0568(76)1112 FAX: 0568(75)8283